

運転資金や設備資金を貸付

函館市中小企業融資制度

4月1日からの融資利率をお知らせします。

資金名		融資限度額	融資期間	融資利率
一般支援資金 運転資金や設備資金が必要な方	運転	4,000万円	10年以内	1.10%以内
	設備	6,000万円	15年以内	1.50%以内
小口ファイト資金 小規模事業者で運転資金や設備資金が必要な方		2,000万円	10年以内	0.80%以内
産業活性化資金 設備の近代化や新分野の事業への進出を行う方		2億円	15年以内	1.30%以内
チャレンジ資金 新たに開業しようとする方等		2,000万円	10年以内	1.10%以内
I T活用生産性向上資金 I T活用による生産性向上のための設備資金が必要な方		6,000万円	15年以内	1.00%以内
魚種転換支援資金 イカを原材料として使用した商品を製造する方で、魚種転換による設備資金が必要な方		6,000万円	15年以内	1.00%以内
協同組合等事業資金 組合員のための施設の設置や改善を行う協同組合等またはその組合員		3,000万円 組合等 2億円	15年以内	0.90%以内
緊急対策資金 地震・風水害・冷害等による被害の復旧資金が必要な方	運転	1,000万円	10年以内	1.00%以内
	設備	3,000万円	15年以内	1.40%以内

次に当てはまる方は、さらに融資利率が優遇されます。

- ▷経営革新等支援機関や商工会議所の経営指導を受け経営改善に努めている方
- ▷中心市街地で新たに開業する方
- ▷自然エネルギー発電設備の新増設を行う方
- ▷店舗・工場等の施設の耐震改修を行う方

詳しい内容は、市のHPでご確認ください。

お問合せ 経済企画課
☎21-3312

地域振興につながる事業への資金貸付 ふるさと融資制度

地域総合整備財団（ふるさと財団）の支援を得ながら、民間事業者に無利子で資金の貸付を行っています。設備の取得等に係る費用やそれに伴い発生する試験研究開発費・開業費等が対象です。

詳しいことは、市またはふるさと財団のHPでご確認ください。

お問合せ 企画管理課 ☎21-3620

住宅用太陽光発電システム 設置費補助金

市内のご自宅に太陽光発電システムを設置、または太陽光発電システム付きの住宅を購入しようとする方に対し、申請により、設置費の一部を助成します。

申請は4月1日(月)から受付しますが、申請方法など詳しくは工業振興課（☎21-3350）にお問合せいただくか、市のHPでご確認ください。

補助金額 1kW当たり3万円（3kW9万円を上限）

～創業予定の方・創業間もない方を支援～ 創業バックアップ助成金

市内に事業拠点を設け、優れた事業計画を持つ、起業化に取り組む方に対して、事業の実施に要する費用の一部を助成します。

募集説明会 4月10日(水) 午後6時半～8時半
工業技術センター（桔梗町379番地）

募集期間 4月1日(月)～5月17日(金)（必着）

応募資格 ①2019年度中に創業予定または創業から5年以内で、自ら作成した具体的な事業計画を有する方

②上記の条件に加え、35歳未満の方

対象事業計画 新規性、創意性、強み、競争力または差別化により他の競合企業より優れているもの

審査方法 外部審査委員会による書面・面接審査

助成額 ①500万円を上限に審査により決定

②100万円を上限に審査により決定

応募方法 指定の申込書等に必要事項を記入のうえ、郵送または持参してください。

お申込み・問合せ 産業支援センター
☎34-2561